

令和3年5月14日

各衛生自治会代表者 殿

大崎町衛生自治会  
会 長 中村 幸一

大崎町全集落内ボランティア清掃作業の中止について(お知らせ)

日頃より衛生自治に關しまして、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先般5月7日開催の令和3年度大崎町衛生自治会総会の中で事業計画及び11ページで説明いたしました、5月23日(日)開催予定の第1回目のボランティア清掃作業を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。

なお、残り2回の清掃作業については、下記のとおり実施予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況を十分考慮しながら判断いたしますので御了承ください。

記

日 時

(2回目) 令和3年7月25日(日) 午前7時から1時間程度を予定

(3回目) 令和3年12月5日(日) 午前7時から1時間程度を予定

※当日に行事等の関係で開催できない場合は、自治会単位で別途日程を設定して実施をお願いします。

連絡先(問い合わせ先)

衛生自治会事務局：住民環境課 環境対策係 電話 476-1111(内線160)

裏面もご覧下さい

まもろう。  
大切なかぞく  
大事なやくそく

犬を飼ったら

# 登録と狂犬病予防注射を

- 狂犬病予防法により、  
生後91日以上の子犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
- 鑑札と注射済票の犬への装着も義務づけられています。

## 登録先

- 犬を飼いはじめるとき
- 犬が死亡したら
- 住所が変わったら



お住まいの市町村

- 犬が行方不明になったら



最寄りの市町村または  
保健所・動物管理所



狂犬病  
予防注射は  
なぜ必要  
なの？



- 治療がなく、世界で毎年  
3万5,000人～5万人が死亡しています。
- 人間を含むすべてのほ乳類が感染し、  
一旦発症するとほぼ100%死亡します。
- 世界の多くの国で発生しており  
日本に侵入する危険性は常にあります。

●発生状況

アジア地域 16,453人	アフリカ地域 15,165人	中東地域 2,466人	アメリカ地域 294人	ヨーロッパ地域 193人
------------------	-------------------	----------------	----------------	-----------------

出典：WHO Weekly epidemiological record 15 JANUARY 2016, 91th YEAR



費用  
(税込)

\*2018年度改訂



- 4月～6月までに行われる集団注射の料金です。
- 個別注射の場合は各動物病院へお問い合わせください。

新規登録 手数料 (生涯1回)	狂犬病予防注射 料金	狂犬病予防注射済票 交付手数料
3,000円	2,850円	550円

\*市町村により変更になる場合があります

犬はしっかり保定できる人が連れて来てください。

注射前・注射後はできるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。

注射後、異常があったらすぐに獣医師会に相談してください。

注射後約2週間は他の予防接種は受けしないでください。

妊娠中または授乳中の犬は予防注射を避け、後日受けてください。



犬を飼育する心得

- 🐾 家族と同様の愛情を持って終生飼いましょう。
- 🐾 犬の放棄・虐待は禁止です。
- 🐾 不幸な子犬が生まれぬよう、不妊・去勢手術をしましょう。
- 🐾 散歩中の犬のフンは、飼い主の責任で始末しましょう。
- 🐾 犬が人などを咬んだときは、保健所に届け出ましょう。
- 🐾 犬の放し飼いは、禁止されています。
- 🐾 犬にはしつけが必要です。

市町村

電話

指宿保健所	加世田保健所	伊集院保健所	川薩保健所	出水保健所
大口保健所	始良保健所	鹿屋保健所	志布志保健所	西之表保健所
屋久島保健所	名瀬保健所	徳之島保健所		

公益社団法人 鹿児島県獣医師会 ☎099-252-6128

**※犬の飼育の有無に関わらず全ての世帯に送付しています。**



**【以下の点に御注意下さい】**

1. 当日は会場が大変混み合いますので、釣り銭がいらぬようご用意ください。

**＜登録料・注射料＞**

●新しく登録する犬	登録料・注射料	6,400円
●登録が済んでいる犬	注射料のみ	3,400円

2. 登録が済んでいる犬は、通知書（登録者のみ配布）を必ず持参して下さい。

3. 新規登録は下記の登録申請書に必要事項を記入のうえ届出下さい。

**※登録は生涯1回になります。**

**令和3年度 犬の登録申請書【新規登録用】**

自治公民館 ( )

住 所 大崎町 \_\_\_\_\_

所 有 者 \_\_\_\_\_

連 絡 先 電話 \_\_\_\_\_

犬の名前		犬の生年月日	
性別 (○をしてください)	オス      メス	体格	
犬種		毛色	
令和3年度登録番号	※記入しないでください		
令和3年度注射番号	※記入しないでください		

**【注意】すでに登録済みの方は、通知書（登録者のみ配布）をご提出ください。**

※狂犬病予防法の規定で生後91日以上の子犬は、飼育後30日以内の登録が義務付けられています。新しく犬を飼育された時は必ず登録を行ないましょう。

**【裏面もご覧ください】**



※犬の飼育の有無に関わらず全ての世帯に送付しています。

# 令和3年度 狂犬病予防注射の実施について

**令和3年度の狂犬病予防注射を下記日程で実施いたします。**

犬を飼育されている方は、最寄の場所で受けてください。

なお、生後91日以上未登録犬を飼育されている方は登録も実施します。

※集合注射に来られる際は、マスクの着用にご協力ください。



**実施期間: 5月22日(土)・23(日)、5月29日(土)・30日(日)**

「獣医師宅」でも受けられます。(別途受診料1,000円が必要です。)

令和3年5月22日(土)	
場所	時間
岡別府公民館	8:50 ~ 9:10
持留改善センター	9:20 ~ 9:30
持留郵便局	9:40~9:50
横内公民館	10:00 ~ 10:20
西持留公民館	10:30 ~ 10:50
下原公民館	11:00 ~ 11:15
中谷迫公民館	11:25 ~ 11:40
档ヶ山公民館	13:30 ~ 13:45
仮宿上公民館	14:00 ~ 14:15
役場玄関前	14:30 ~ 15:00
西井俣公民館	15:15 ~ 15:30
田中運動公園	15:40~16:00

令和3年5月23日(日)	
場所	時間
高井田公民館	8:50 ~ 9:05
小能公民館	9:20 ~ 9:35
飯隈公民館	9:50 ~ 10:05
老人福祉センター	10:15 ~ 10:30
給食センター	10:40~10:50
崎園公民館	11:05~11:15
崎園・永吉運動広場	11:20~11:30
宮園公民館	11:40~11:50
日本ハードウェア-芝生広場	13:30~13:45
JA永吉ビニール加工場	14:00~14:15
西柳商店前	14:25~14:40
大丸小学校プール横	14:55~15:10
旧東平商店横	15:20~15:35
下益丸公民館	15:45~16:00

令和3年5月29日(土)	
場所	時間
上益丸公民館	8:50 ~ 9:10
菱田改善センター	9:25 ~ 10:00
諏訪神社	10:10 ~ 10:30
地応寺公民館	10:40 ~ 11:00
旧宮地土建前	11:10 ~ 11:30
中沖東上公民館	13:30 ~ 13:50
中沖墓地公園	14:00 ~ 14:20
岡下公民館	14:30 ~ 14:50
坂元電機前	15:00 ~ 15:20
中沖消防詰所前倉庫	15:30 ~ 16:00

令和3年5月30日(日)	
場所	時間
釜ヶ宇都公民館	8:50 ~ 9:05
佐土原公民館	9:15 ~ 9:35
曲公民館	9:50~10:05
立小野消防詰所	10:15~10:30
福岡公民館	10:45~11:00
籠谷公民館	13:30~13:45
水之谷公民館	14:00~14:15
上別府公民館	14:35~14:45
立山三叉路	14:55~15:05
役場野方支所	15:10~15:30
荒佐照日神社前	15:40~16:00

**【裏面もご覧ください】**

回覧

～大崎町高齢者元気度アップ・ポイント事業について～  
65歳以上の方へ

## 介護予防事業等に参加して ポイントをためて商品券をもらおう



本年度も「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しております。  
この事業は、高齢者の健康づくりや社会参加を応援するものです。  
大崎町が指定した活動に参加すると、ポイントシールがもらえます。  
たまったポイントは、大崎町商工会の商品券に交換できます。  
**※介護保険料の未納・滞納がある場合は、商品券は交付できません。**

### ①保健福祉課で参加登録をしてポイントカードをもらう

※申請時には、本人確認ができるもの(免許証又は保険証)をお持ちください。

### ②活動に参加 (対象活動は裏面に記載)



### ③ポイントシールをもらう



### ④商工会商品券に交換

商品券

### ⑤商工会商品券を利用



## ポイントの交換

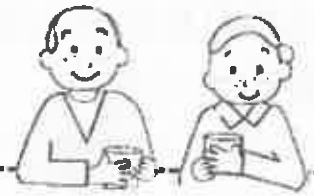
5ポイントから商品券に交換できます。ためたポイントは、11月又は1月に交換申請をしていただき、商品券をお渡しします。年間の交換上限は、3,000円となります。  
残ったポイントは、翌年に繰り越し出来ません。

ポイント交換例… 10ポイント(1,000円分の商品券)  
27ポイント(2,500円分の商品券)  
※500円単位で交換し、端数は切り捨てとなります。

連絡先  
大崎町役場 保健福祉課  
介護福祉係 本村  
476-111(内線143)

(裏面もご覧ください)

# ポイントになる活動



## 5ポイント(年間1回)

- 特定健診／がん検診(集団健診のみ対象となります。個別検診(医療機関での検診)は対象になりません。)
- 認知症サポーター養成講座(キャラバンメイトが開催いたします認知症サポーター養成講座に参加された方が対象となります。希望される集落・団体がありましたら、介護福祉係にご相談ください。)
- 交通安全法令講習

## 2ポイント(各事業上限15ポイント)

### ふれあい・いきいきサロン

地域の公民館等で開催されています。それぞれのサロンごとに活動内容が工夫されております。

### いきいきクラブ

曜日:毎週木曜日  
時間:午前9時30分～11時30分  
場所:老人福祉センター

高齢者向けの健康体操(筋力をつける体操,柔軟性をつける体操など)

### 音楽体操

曜日:毎週金曜日  
時間:10時30分～12時  
場所:老人福祉センター

音楽に合わせておこなうストレッチを組み合わせた体操

### 地域で行われる医療・介護に関する活動

#### ●日曜おはようセミナー

曜日:毎月第1日曜日  
時間:10時～11時  
場所:はるびゅうクリニック

さまざまなテーマで、一般の方を対象にした健康の話をしています。

### マスターズプロジェクト

時間:9時15分～11時  
★老人福祉センター(第2・4火曜日)  
★野方活性化センター(第1・3水曜日)  
★大丸改善センター(第3火曜日)  
★持留改善センター(第2水曜日)

ストレッチ,簡単にできる運動,レクリエーションなど

## 活動30分につき1ポイント(1日上限2ポイント)

- 介護施設等におけるボランティア活動
- 在宅高齢者等の生活支援に係るボランティア活動

ボランティアに関する  
問い合わせ・申込は  
社会福祉協議会まで  
(476-3663)

◎本事業の対象期限は、令和3年4月1日から令和3年12月31日まで  
となりますので、ご注意ください。